

2009年3月11日
東日本旅客鉄道株式会社

人事措置について

弊社は、信濃川発電所における一連の不祥事により、地域の皆さまをはじめ関係の皆さまのご信頼を著しく損ね、多大なるご迷惑をおかけしましたことに対して、本日付で、経営管理責任の観点から、取締役に対する人事措置をとるとともに、執行役員以下の関係者につきましても役職に応じた措置を行いました。

記

< 取締役 >

代表取締役社長	せいのみ 清野	さとし 智	報酬月額の 50%	3 ヶ月間減給
取締役会長	おおつか 大塚	むつたけ 陸毅	報酬月額の 30%	3 ヶ月間減給
代表取締役副社長（鉄道事業本部長）	おがた 小縣	まさき 方樹	報酬月額の 30%	3 ヶ月間減給
常務取締役（電気ネットワーク部担当）	おおい 大井	せいいちろう 清一郎	報酬月額の 30%	3 ヶ月間減給
常務取締役（東京支社長）	なかむら 中村	ひろゆき 弘之	報酬月額の 30%	3 ヶ月間減給

< 執行役員 >

執行役員 電気ネットワーク部長	さわもと 澤本	たかし 尚志	報酬月額の 20%	1 ヶ月間減給
-----------------	------------	-----------	-----------	---------

上記に加え、個別の事案に関係した現在弊社に在籍している社員 11 名について処分を行いました。処分内容は、減給、戒告、訓告となっております。